

## 1. 区民、事業者、区が、ともに環境を考えるまちをつくる

### 【私たちの行動計画】

杉並区の環境の保全のために、環境にかかわりをもつすべての行動主体、区民、事業者、区が、それぞれの役割と責任を果たしつつ、さまざまな立場をこえ、環境の保全と創造のために、良好なパートナーシップを形成して、一致協力して行動します。

私たちは、豊かな環境が私たちに与えてくれる恵みに感謝し、環境を大切にすることによって、私たちがより良い環境を今後も享受することができるよう努力します。そして、よい環境と、それを守ろうとする私たちの姿勢を、私たちの将来の世代に継承していきます。

## 1 環境保全対策の基本をつくる

計画事業名	環境基本条例の制定	計画事業 001
計画事業の内容	区における環境の保全と創造について、基本的な考え方、区、区民、事業者の責務、環境審議会の設置などを定める「(仮称)杉並区環境基本条例」を制定する。また、これに伴って、「みどりの条例」など個別条例についても所要の整備をはかる。	
14年度末における事業の実施状況	環境基本条例その他、関連条例の制定・改正 ・「杉並区環境基本条例」の制定(9年3月) ・「清潔で美しい杉並区をみんなで作る条例」の制定(10年3月) ・「杉並区ダイオキシン類の発生抑制に関する条例」の制定(12年3月) ・「杉並区廃棄物の処理及び再利用に関する条例」の改正(15年3月) ・「杉並区生活安全及び環境美化に関する条例」の制定 - 「清潔で美しい杉並区をみんなで作る条例」の改正 - (15年3月) 関連する分野別計画の改定 ・「杉並区まちづくり基本方針(杉並区都市計画マスタープラン)」の改定(14年6月) ・「杉並区環境基本計画」の改定(15年2月) 関連する課題別計画の策定・改定 ・「杉並区みどりの基本計画」の策定(11年3月) ・「杉並区一般廃棄物処理基本計画」の策定(12年2月) ・「杉並区地域省エネルギービジョン」の策定(15年2月) ・「杉並区一般廃棄物処理基本計画」の改定(15年3月)	
事業の進捗状況	【事業目的を達成した】	
現行計画における事業の取扱い	【完了事業】 計画事業としては完了とする。なお、みどりの条例などについて、引き続き所要の整備を図る。	
現行環境基本計画(行政の具体的取組)『事業名』行政の取組内容	(参考) 『みどりの条例などの見直し』< - 1 - 1 P68> 昭和48年度制定のみどりの条例や平成10年度に策定したみどりの基本計画を、みどりの実態調査や社会状況の変化を踏まえて見直す。	

計画事業名	環境審議会の設置	計画事業 002
計画事業の内容	環境保全行政の円滑な運営を図るため、環境の保全に関する重要な事項を調査審議する区長の附属機関として、(仮称)杉並区環境審議会を設置する。	
14年度末における事業の実施状況	「杉並区環境審議会」の設置(9年7月) 14年度における開催状況 6回開催	
事業の進捗状況	【事業目的を達成した】	
現行計画における事業の取扱い	【完了事業】 計画事業としては完了とする。なお、「スマートすぎなみ計画 - 附属機関の改善 - 」に基づき、所要の見直しを実施する(環境審議会と清掃審議会を統合し、「(仮称)杉並区環境清掃審議会」を設置する。 - 16年7月予定 - )	
現行環境基本計画(行政の具体的取組)『事業名』行政の取組内容	(参考) 『環境審議会による環境基本計画の進捗状況確認』< - 2 - 7 P134> 数値化した本計画の各施策の現状を環境審議会に報告し、計画の進捗状況の確認を求め、必要な場合に点検・見直しを行う。	

計 画 事 業 名	環境白書の作成	計画事業 003
計画事業の内容	区における環境の保全に関する施策の進ちょく状況などを毎年度把握するとともに、緑化基本調査や公害実態調査等の結果とあわせて、区内の環境の現況を報告する（仮称）杉並区環境白書を定期的に作成する。	
14年度末における事業の実施状況	平成12年度版（13年3月発行）から定期的に発行 平成13年度版（本編・資料編）、14年度版（資料編）発行	
事業の進捗状況	【概ね計画どおり進んだ】	
現行計画における事業の取扱い	【完了事業】 計画事業としては完了とする。引き続き、定期的に作成し、区内の環境の現況を報告する（本編は隔年度発行、資料編は毎年度発行を予定）。	
現行環境基本計画（行政の具体的取組） 『事業名』 行政の取組内容	（参 考） 『（仮称）「環境白書を読む会」への参加』< - 2 - 4 P128> 本計画の進捗状況等を示す環境白書を区民等が関心のある項目を中心に、杉並区の現状と目指すべき目標、到達地点を調べ、区を理解を深めていく会に参加する。	

計 画 事 業 名	環境影響評価制度の活用	計画事業 004
計画事業の内容	「東京都環境影響評価条例」に基づく環境影響評価にあたって、都知事から区長の意見を求められた場合には、関係住民などの意見をふまえ、環境への影響が最小限になるように、適切な措置を要請する。	
14年度末における事業の実施状況	「三鷹台団地建替事業・（仮称）日本橋室町二丁目ビル建設事業」について区長意見を回答（11年度） 「東京都都市計画道路幹線街路放射5号線及び三鷹都市計画道路3・2・2号線」について区長意見を回答 - 環境配慮書に対する意見 - （12年度） 同 - 環境影響評価調査計画書に対する意見 - （13年度） 「（仮称）赤坂九丁目地区開発事業」について区長意見を回答（14年度）	
事業の進捗状況	【概ね計画どおり進んだ】	
現行計画における事業の取扱い	【継続事業】 引き続き、対象事業について最大限活用して適切な措置を要請する。	
現行環境基本計画（行政の具体的取組） 『事業名』 行政の取組内容	『環境影響評価制度の活用』< - 2 - 7 P134> 「東京都環境影響評価条例」に基づく環境影響評価にあたって、都知事から区長の意見を求められた場合には、関係住民などの意見を踏まえ、環境への影響が最小限になるように、適切な措置を要請する。	

## 2 区民、事業者の環境学習・活動を支援する

計画事業名	環境・リサイクルセンターの設置	計画事業 005
計画事業の内容	環境に関する情報の収集と提供、学習や会議などの場として、行政のみならず、広く区民や事業者が開かれた環境・リサイクル活動の総合的な拠点施設として(仮称)杉並区環境・リサイクルセンターを設置する。 また、衛生試験所に、環境に関する試験・検査機能に加え、調査・研究機能を充実する。	
14年度末における事業の実施状況	11年度 実施設計完了 (11年11月「リサイクルひろば高井戸」開設) 13年度 建設着工 14年度末現在出来高 施設建設工事 44.14%、電気設備工事 5.80%、機械設備工事 3.80%	
事業の進捗状況	【概ね計画どおり進んだ】	
現行計画における事業の取扱い	【完了事業】 計画事業としては完了とする(16年4月開設予定)	
現行環境基本計画(行政の具体的取組)『事業名』 行政の取組内容	(参考) 『(仮称)環境・リサイクルセンターの活用』< - 2 - 2 P124> 平成16年度から開設する(仮称)環境・リサイクルセンターを、環境に関心を持ち、活動している団体・グループ・個人等に開放し、情報の収集、発信、交換の場とする。	

計画事業名	地域の環境保全に向けた地域社会形成の支援	計画事業 006
計画事業の内容	環境の保全にむけて、区民、事業者の地域での連携とコミュニティの形成、地域のルールづくりを支援していく。 また、地域において、地元の環境について、自ら率先して保全活動をする、大人や子どものボランティアを育成する。	
14年度末における事業の実施状況	「杉並の地域活動をすすめる区民懇談会」の開催(11年度~13年11月) 「杉並・わがまちクリーン大作戦」の実施(12年度~) 「環境博覧会」の開催(13年度~) 「杉並区 NPO・ボランティア活動及び協働の推進に関する条例」の制定(14年3月) 「みどりのボランティア杉並」の発足(14年3月) 「すぎなみ環境カエルくらぶ」の発足・運営支援(14年10月~) 「杉並 NPO・ボランティア活動推進センター」の設立(14年10月)	
事業の進捗状況	【概ね計画どおり進んだ】	
現行計画における事業の取扱い	【継続事業】 地域の環境保全に向けた地域社会形成のため、区民・事業者と行政との協働の取組み、NPO・ボランティア等の活動に対する支援を拡充する。	
現行環境基本計画(行政の具体的取組)『事業名』 行政の取組内容(略)	『区民・事業者と協働した、まちのクリーン化事業への取組み』< - 1 - 1 P94> 『すぎなみ環境カエルくらぶの支援と参加』< - 2 - 1 P122> 『顕彰制度の導入』< - 2 - 1 P122> 『多様な行動プラン・参加型イベントの支援』< - 2 - 1 P122> 『環境博覧会の開催』< - 2 - 2 P124> 『(仮称)環境団体等連絡会の設置と支援』< - 2 - 2 P124> 『杉並 NPO・ボランティア活動推進センターの運営支援』< - 2 - 2 P124>	

計 画 事 業 名	事業所の環境保全活動の指導・支援	計画事業 007
計画事業の内容	事業所が、事業所およびその所在する地域において積極的な環境保全活動を推進するために、環境の保全に関する活動計画をたて、また、それを推進する組織や環境保全の推進員を設置するように指導し、また、情報や各種の研修機会を提供するなどの支援を行う。	
14年度末における事業の実施状況	「杉並・わがまちクリーン大作戦」の実施（12年度～） 「環境博覧会」の企画として「企業環境セミナー」の実施（13年度～）	
事業の進捗状況	【計画の半分程度進んだ】 簡易版環境 ISO に関する情報提供や講座開催などを実施しているが、国等の動向を踏まえ、より具体的で実践につながる支援を進める必要がある。	
現行計画における事業の取扱い	【継続事業】 環境管理システムの導入など事業者の自主的な取組みに対する支援を拡充する。	
現行環境基本計画 (行政の具体的取組) 『事業名』 行政の取組内容(略)	『省エネ行動の取組み支援』< - 1 - 2 P20> 『区民・事業者と協働した、まちのクリーン化事業への取組み』< - 1 - 1 P94> 『環境マネジメントシステム導入の支援』< - 2 - 4 P128>	

計 画 事 業 名	区民、事業者の環境学習・活動の支援	計画事業 008
計画事業の内容	区民、事業者の環境保全のための各種学習や活動に対して、良好な環境を作るパートナーとして、各種講座の開催、場や情報の提供など、積極的な支援を行う。また、環境月間(6月)のイベントや消費生活展などさまざまな機会をとらえて、区民、事業者とともに、環境問題についての啓発活動などを推進する。	
14年度末における事業の実施状況	各種啓発活動等の実施 ・環境パネル展の開催 ・環境家計簿の活用 ・すぎなみコミュニティカレッジ等における講座開催 ・「杉並区環境行動指針(区民編・事業者編)」の策定・全世帯配布(12年9月) ・環境博覧会におけるパネル展示、企業環境セミナーの開催(13年度～) 環境学習講座の実施(13年度～) 自然保護の啓発 ・自然観察会の実施(年3回) 会報等の発行(年3回)	
事業の進捗状況	【概ね計画どおり進んだ】	
現行計画における事業の取扱い	【継続事業】 区民・事業者などの自主的な活動や学習意欲に対する積極的な支援を拡充する。	
現行環境基本計画 (行政の具体的取組) 『事業名』 行政の取組内容(略)	『環境学習講座の開催とリーダーの養成』< - 2 - 3 P126> 『すぎなみ環境カエルくらすとの連携』< - 2 - 3 P126> 『(仮称)「環境白書を読む会」への参加』< - 2 - 4 P128> 『調査隊、探検隊、行動隊編成・活動の支援』< - 2 - 4 P128> 『環境マネジメントシステム導入の支援』< - 2 - 4 P128> 『環境学習教室の開催』< - 2 - 4 P128> 『清掃車(カッター)の出前学習』< - 2 - 4 P128> 『(仮称)簡易環境家計簿の発行』< - 2 - 4 P128> 『省エネナビの推進・支援』< - 2 - 4 P128> 『区民による環境情報の収集・支援』< - 2 - 6 P132> 『指標動植物の調査の支援』< - 2 - 6 P132> 『杉並環境マップの作成と活用』< - 2 - 6 P132> 『情報誌「すぎなみの街と自然」の幅広い発行』< - 2 - 6 P132> 『区内の有害化学物質等の動きの把握、データの公表』< - 2 - 6 P132>	

計 画 事 業 名	環境教育の充実	計画事業 009
計画事業の内容	<p>小・中学校における環境教育の充実をはかるため、環境副読本を発行し、また、授業のさまざまな段階で体験的な学習を取り入れるなどの工夫を行う。</p> <p>このため、教員への環境に関する情報の提供や研修の実施などを検討する。</p>	
14年度末における事業の実施状況	<p>体験的活動に基づく環境教育の進め方についての研修会開催</p> <p>キッズ ISO 活動の取組みを推進、環境博覧会において活動報告会を実施（13年度～）</p>	
事業の進捗状況	【概ね計画どおり進んだ】	
現行計画における事業の取扱い	<p>【継続事業】</p> <p>学校での環境教育を充実するとともに、地域との連携を目指す取組みについて、環境関係団体等との連携を積極的に図っていく。</p>	
<p>現行環境基本計画 (行政の具体的取組) 『事業名』 行政の取組内容(略)</p>	<p>『学校における省エネ学習』&lt; - 1 - 2 P20&gt; 総合的な学習の時間、土曜日等を活用し、学校における省エネ学習の支援を行い、子供たちの意識の向上を図る。</p> <p>『環境教育の充実』&lt; - 2 - 5 P130&gt; 学校の授業で、自然保護の重要性や環境負荷の少ない生活を目指すことの大切さの理解を深める。</p> <p>『子ども環境教室の開催』&lt; - 2 - 5 P130&gt; 明日を担う子どもたちが、環境に配慮した行動を自然に取れるよう、体験型の学習教室を開設する。</p> <p>『ホームページ「環境学習室」の充実』&lt; - 2 - 5 P130&gt; 児童・生徒向けの環境問題に興味を広げるホームページを運営し、環境問題への理解と実践に繋げる。</p> <p>『こどもエコ・クラブへの取組み支援』&lt; - 2 - 5 P130&gt; 小・中学生の仲間が中心となり、子ども自身の興味や関心に基づき、自然観察・調査やリサイクル活動など地域の中で身近にできる環境活動に自由に取組めるよう支援する。</p> <p>『キッズ ISO への取組み支援』&lt; - 2 - 5 P130&gt; 各家庭で子どもたちが日常の使用エネルギーやごみの排出量を調査し、記録していくことにより、省エネ・省資源の取組みに参加できるよう支援する。</p> <p>『総合的な学習の時間等における環境教育の支援』&lt; - 2 - 5 P130&gt; 総合的な学習の時間や週休2日の土曜日を活用し、環境問題に関する体験型などの教育を学校等の求めに応じて、リーダー派遣や器具機材の貸し出しを行う。</p> <p>『自然観察会の実施』&lt; - 2 - 5 P130&gt; 昆虫・植物・野鳥等の自然観察会を実施し、杉並の自然を深く知る機会を設ける。</p>	

### 3 事業者の一人として、環境配慮行動に積極的に取り組む

計画事業名	環境配慮行動計画の作成	計画事業 010
計画事業の内容	リサイクルの取り組みなどをさらに発展させ、区が一事業者としても率先して、環境に配慮した事業執行を行うように、行動計画を作成する。 また、区の各課、各施設に、環境保全・リサイクル推進員を設置する。	
14年度末における事業の実施状況	環境マネジメントシステムの構築及びISO14001の認証取得 区長部局等 13年6月システム運用開始、同年10月認証取得 区立教育機関 14年10月システム運用開始、15年2月認証取得 システムの運用・推進を担う組織として、区長部局等においては各課等にISO推進者・ISO副推進者を、教育機関においては各教育機関等に環境管理責任者・環境管理副責任者・ISO推進者・ISO副推進者を設置 「杉並区地球温暖化対策実行計画」の策定(14年1月)	
事業の進捗状況	【計画以上に進んだ】	
現行計画における事業の取扱い	【継続事業】 環境マネジメントシステムの推進など、引き続き、一事業者としての区の率先行動に継続して取り組む。	
現行環境基本計画(行政の具体的取組)『事業名』 行政の取組内容	『省エネ行動の実践・行政の率先行動』< - 1 - 1 P18> ISO14001、地球温暖化対策実行計画に継続的に取り組むとともに、区の施設における省エネルギーを推進する。 『一事業者としての発生抑制行動の率先的な取組み』< - 1 - 1 P114> ・ISO14001の継続的な取組み(略) ・杉並区地球温暖化対策実行計画の推進(略) ・杉並区地域省エネルギービジョンの推進(略)	

計画事業名	職員研修の充実	計画事業 011
計画事業の内容	すべての職員を対象として、環境問題に関する研修を充実する。	
14年度末における事業の実施状況	新任研修・現任研修のなかで、環境問題に係る研修を実施 環境問題に係る講演会を開催 ISO14001環境マネジメントシステムの運用のなかで、役職に応じた環境教育・訓練を実施するほか、システム適用範囲内の全員を対象に、年1回以上環境教育を実施	
事業の進捗状況	【概ね計画どおり進んだ】	
現行計画における事業の取扱い	【完了事業】 計画事業としては完了とするが、引き続き、環境マネジメントシステムにおける教育・訓練を中心に、職員一人ひとりの意識の向上及び行動の実践が図れるよう研修等を実施する。	
現行環境基本計画(行政の具体的取組)『事業名』 行政の取組内容		

## 環境基本計画の策定状況

区 分	策定団体数
都 道 府 県	47 団体
市 ・ 特 別 区	314 団体
町 村	127 団体
計	488 団体

(参 考)

設置団体数
47 団体
704 団体
2,489 団体
3,240 団体

(注1) 環境基本計画策定団体数は、知恵の環(環境省所管情報システム)ホームページより作成しました。(平成15年8月28日更新現在)

(注2) 設置団体数は平成16年2月1日現在で、環境基本計画策定団体数の調査現在日とは異なります。

調査現在日が異なっているため、正確な把握はできませんが、全国の市・区における環境基本計画の策定がおよそ5割弱程度の状況にあることがうかがえます。